

令和5年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和5年6月19日 午前10:00

○散 会 午後 2:07

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
教育総務課長 斉 藤 栄 子	教育部教育監 本 間 秀 徳

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和5年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和5年6月19日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、16番伊勢 潤議員、17番佐藤敏雄議員、15番菅原龍太郎議員、12番石井和人議員の順序で行います。

16番伊勢 潤議員の発言を許します。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） おはようございます。16番伊勢 潤でございます。

傍聴者の皆様、朝早くよりお疲れさまでございます。

さて、6月定例会の場において一般質問の機会を与您にいただきましたことに感謝申し上げます。

一般質問に入る前に文章の訂正をお願いいたします。

3分の2ページ、本文の15行目「重傷者では27人中26人」のところを「重傷者では27人中1人」に訂正をお願いいたします。

それでは、私から、大きく1項目、自転車利用者へのヘルメットの着用努力義務化に対する本市の対応について、3点を通告書に従い質問させていただきます。

本年4月1日より改正道路交通法が施行され、年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。これは自転車事故による死亡リスクの低減のため、そして、大人も含めて着用を習慣化することで、事故による被害を最小限に抑えていくため施行されたものです。

5月の春の全国交通安全運動を前に警視庁が発表した交通事故状況の分析によりますと、去年1年間に全国で発生した自転車関係する交通事故は6万9,985件と2年連続

で増加しており、事故全体に占める自転車事故の割合も上昇が続いていて、去年は23.3パーセントと平成15年以降、最も高くなっているということでした。また、昨年までの5年間に発生した自転車乗車中の事故で亡くなった2,005人のうち55パーセントに当たる1,116人は、頭部に致命傷を負っていて、このうちの96パーセントはヘルメットを着用していなかったということです。

秋田県でも昨年、自転車に関係した人身交通事故、車対自転車の事故は118件起きており、負傷された方は115名、うち重傷者は27名、亡くなられた方は3名、25.4パーセントの方が重傷以上となっています。

実際の事故におけるヘルメットの着用件数を見ると、軽傷者では88人中12人、着用率15.7パーセント、重傷者では27人中1人、着用率3.8パーセント、亡くなられた方では3人中0人、着用率0パーセントでした。

本市では、自転車に関係した人身交通事故は1件で、この事故は重傷事故として計上されましたが、事故発生数日後に亡くなっており、ヘルメットは非着用、頭部外傷が致命傷であったということです。

こういった状況からも、また、事故の被害を最小限に抑えていくためにも、本市でも自転車利用者へのヘルメット着用の普及啓発は重要な課題と考えます。この観点から伺います。

県では、昨年3月に秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、事故防止の措置等として、未成年者や高齢者に対して乗車用ヘルメットの着用について、助言などの自転車の安全で適正な利用に関し必要な措置を講ずるよう努めるとし、広く自転車利用者、保護者等に呼び掛けているところです。本市でもポスターの配布、掲示を行い、呼び掛けています。

しかし、依然ヘルメットの着用率は低く、また、努力義務のため罰則などがないこともあり、普及しがたい状況です。もう一步踏み込んだ対応が必要と考えるものですが、本市の取組の進捗状況と当局のご所見をお聞かせください。

次に、児童・生徒の着用の規定について伺います。

秋田県警察本部でも自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化を受け、啓発に力を入れているところではありますが、実際、令和4年度の県内の自転車人身事故における年代別ヘルメットの着用状況を見ますと、全体の着用率は11.0パーセント、そのうち小学生は14.3パーセント、中学生は50.0パーセント。高校生は4.3パーセントでありま

した。

本市の中学校でも、登下校時のヘルメット着用は校則となっており、高い着用率となっていますが、登下校以外では非着用で自転車を利用している生徒たちが多数見受けられます。

また、小学生以下では、各校、交通安全教室を実施し、自転車利用時の交通指導はされていますが、着用している子供はほとんどいません。事実、児童の保護者からも、努力義務化を受けて購入したが、周りが着用していないため、どうしたらよいかわからない。周りが着けていないため、自分の子どもも着けてくれないという声も聞かれます。

こういった状況から、改めて本市中学校での自転車利用者のヘルメット着用についての規定の見直し、また、小学校での新たな規定の制定が必要と考えるものですが、教育長のご所見をお聞かせください。

また、普及促進の観点から、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度の導入についてお伺いします。

本年4月からの努力義務化を受けて、普及促進のために購入費の一部を補助する自治体が増えてきています。愛知県では、令和3年4月より、各市町村と協調して、自転車事故による負傷者の割合が高い7歳以上18歳以下の児童・生徒等及び自転車事故による死者の割合が高い65歳以上の高齢者がヘルメットを購入する場合に、その費用の2分の1、上限2,000円を補助しており、また、高齢者のヘルメット着用モニターを募集、高齢者にヘルメット着用意識を広め、今後のヘルメット着用促進につなげようと力を入れています。

ロシア、ウクライナ情勢による資源価格の上昇、円安の進行による物価高騰の中で購入費補助金制度を導入することは、より普及促進につながるものと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

ご答弁のほど、宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 16番伊勢 潤議員の一般質問「自転車利用者のヘルメット着用努力義務化に対する本市の対応について」のうち、ご質問の1点目と3点目についてお答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「自転車利用者のヘルメット着用努力義務化に対する本市

の取組について」お答えいたします。

潟上市交通指導隊、潟上市交通安全協会、五城目警察署等の関係団体と連携し、市内の小学生等を対象とした交通安全教室や、春・夏・秋の交通安全運動等において、自転車利用者の事故被害軽減に有効であるヘルメット着用の普及・啓発活動を行っております。

改正道路交通法が令和5年4月1日から施行されたことから、ヘルメット着用の普及については、引き続き、粘り強く普及・啓発活動を行っていく必要があると考えております。

次に、ご質問の3点目「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度の導入について」お答えいたします。

現在のところ、ヘルメット購入費補助制度を設ける考えはありませんが、ヘルメット着用が自らの命や家族の命を守るための取組であり、社会全体に浸透させることが重要であると捉えていることから、引き続き、関係団体と連携し、普及・啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

また、ヘルメット着用の普及を図る取組について、県や県内市町村の動向を注視してまいります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） 次に、ご質問の2点目「児童・生徒の自転車乗車用ヘルメット着用の規定の制定、見直しについて」お答えいたします。

児童・生徒の放課後及び休日に発生した交通事故のうち、自転車乗車時の発生した割合は、昨年度約半数を占めており、安全指導の徹底は喫緊の重要課題と捉えております。

小・中学校では、例えば「校外生活のやくそく」など各校で名称は異なりますが、登下校や校外生活の規定を基に、毎年4月に児童・生徒に指導を行うほか、「生徒指導だより」や学校報などを通じて、交通事故の未然防止について児童・生徒及び保護者への啓発に努めております。

その中で、自転車の利用については、乗れる範囲や安全点検の実施のほか、自転車乗車用のヘルメット着用が努力義務であることなどを明記して、家庭での購入と着用についてお知らせしております。

また、毎年春には五城目警察署の協力の下、子どもたちの発達の段階に応じて交通安全教室を実施し、その中で自転車乗車時の注意について学習しております。

中学校では、入学時に生徒及び保護者に対し、自転車通学の基準や規定について示した上で、保護者の責任の下に自転車の点検を行い、学校で指定したヘルメットを着用して登下校することとしております。また、中学校入学後に、改めて交通指導の時間を設け、自転車乗車時のルールなどを確認、徹底しております。

様々な機会を通じて自転車乗車時のヘルメット着用について啓発しているものの、議員ご指摘のとおり、下校後及び休日の自転車乗車時にヘルメットを着用している児童・生徒が少ないのが現状と捉えております。

今後は、ヘルメット着用普及について保護者に改めて周知することはもとより、命を守るためにヘルメット着用という意識を高め、実際の着用促進につながるように、市内小・中学校で共通した取組や規定の見直しなどを検討してまいります。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） まずはじめの、本市の取組の進捗状況と当局の所見という点と、補助金制度の導入について、一括で答弁いただきましたところに再質問したいと思います。

実際、補助金を導入するとなると、やはり大きく予算を組まなければいけないもので、難しいのかなと感じてはいるんですが、各自治体でも、やはり新しく努力義務化されたことによって、そういった動きが見られているというところでは、啓発のためには必要なことなのかなと考えておりました。実際、こういった事故、事件というのは、チャイルドシートのことでもちょっと取り上げさせていただきたいと思うんですけども、チャイルドシートの義務化は2000年4月からだったんですが、そのきっかけを作ったのは産婦人科や小児科の先生たち、つまり医療現場からの声が上がったものでした。チャイルドシートさえ使用していれば助かったという思いから、こういう事件が起きて法制化に政府に働きかけたということがきっかけだったと思います。自転車事故も、やはり痛ましい事故であることに変わりはないかと思うんです。その中で、やはりその事故が起きてからそういった制度ができるものではなくて、市独自に条例の制定などできないものか、改めて伺いたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

伊勢議員の質問の中で愛知県の取組がご紹介されておりましたが、愛知県では県の条例、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、全ての自転車利用者のヘル

メット着用が努力義務化されている県であります。県内の市町村54市町村中50市町村で補助を実施し、愛知県では市町村と協調して自転車乗車用ヘルメットの導入制度が令和3年4月から実施している状況であります。

秋田県においては、ヘルメットの義務化等は、県の方では行われておりません。こちらの方で市町村との協調というのも今現在ございませんので、市独自というより県単位とかそういう広域でやった方が効果が高いものと思っております。今のところ、市独自での考えはございません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 16番、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 市独自では条例の制定は考えていないということで、県と協調して、足並みをそろえて効果を拡大できるようなことをこの後考えていってほしいなと思います。

次に、中学校の規定の見直し、小学校での新たな規定の制定が必要と考えるというところでのご所見に対する答弁に対して再質問させていただきます。

私の子どもも3人いるんですが、小学校、中学校で交通指導をしていただいて、安全教室等を受けてしっかり指導をされているのを十分承知しております。ただ、その中で、やはり報道でもありましたように、努力義務化を受けて保護者たちもやはりちょっと不安を抱えている、実際は着けさせた方がいいこともメディアで見て知ってはいるものの、子どもたちが従ってくれないという環境というのが存在しているようです。周りが着けてくれないからというのは、確かに子どもたちの声なのかもしれませんが、実際これを習慣化していくためには、ある程度のルールが必要なのではないかなと考えます。中学校では確かに校則があり、登下校で着けていただいているの皆さんご承知のとおりかと思うんですけども、小学校ではそこが少し緩いのかなと感じるところです。実際、その交通安全教室では、ヘルメットを学校に警察官が持って行って指導しているということを知りました。その中で子どもたちの反応というのは、どういったものだったりするのか、やはりそのヘルメットをかぶることに抵抗があって着けていただけないものなのか、そういったところはどういうふうに感じておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいま再質問いただきました特に小・中学校の小学校の方でというようなことでございました。

議員のお話にもありましたように、交通安全の指導の教室というのは、小学校の方でとても丁寧に、特に春先は行っていて、今のお話にもありましたように、今年は各校で警察の方が来てくださる時にヘルメットを持ってきて、実際に着用して見せてくれて、子どもたちにやはり視覚的にそういったことが大事なんだなということをお話していただいた、貴重なご指導をいただいたと私どもも思っております。

子どもたちも、見せていただいたことで、大事なんだなということは認識するわけですが、その先、子どもたちが家庭に帰って、ではヘルメットがある子もない子も着用につながっているかといえば、議員の最初のご指摘のとおり、これは私どもも啓発、そういった広報活動を重ねてはいますけれども、実際に着用に至っていないという現状であることは認識しております。

そうすると、何が必要かといいますと、この先やはりそこから一歩、親御さんたちも着用させたらいいのかなってお困りのところから、親御さん同士がそういったことを、課題を共有し、地域全体に広がっていく、これは子どもたちに限らず地域全体の取組が、そういった底上げが必要だとも思っておりますので、そういった時に、やはりPTAの方々の横の、協議の組織であるPTAですとかの話題にするですとか、それから、今、コミュニティスクールの中で地域の方と、そういった親御さんと学校とで、本当に子どもの命を守るためにヘルメットを着用する、うちの学区でやってみようよというような例えば話し合いにつながっていくとか、そういったことの醸成が必要なんだなと捉えております。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） なかなか保護者も含めた指導ということで、普及促進というのは難しいんだなというのはよく感じ取れています。ただ、今の児童・生徒たちだけでなく、未来の子どもたちを自転車事故の被害から守るためにも、事故が起きてからルールが変わるのではなくて、悲惨な事故を防ぐために教育の現場にルールを求めているのではないかなという保護者の声を聞いたもので、こういった一般質問をさせていただきました。

実際、保護者たちも、ある程度そういう危機感というか、そういうところは感じているんだと思います。小学校でルールを作るといのは難しいのかもしれませんが、そういうふうに望んでいる声もあるということを知っていただきたいなと思いました。

以上で再質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって16番伊勢 潤議員の質問を終わります。

次に、17番佐藤敏雄議員の発言を許します。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） おはようございます。17番佐藤敏雄でございます。

傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

さて、このたびの6月定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただき、感謝申し上げます。

また、市民の皆様をはじめとし、答弁をしていただく職員の皆様には、厚く御礼をいたしますとともに、市政発展のために日夜ご尽力されておりますことに対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。

私は、大きく2項目について質問をさせていただきます。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので、宜しく願いいたします。

大きな項目の質問、第1点目は、チャットGPTの導入についてであります。

チャットGPTは、対話を意味するチャットと人工知能のAIの学習に関する単語の頭文字を合わせたもので、「Chat」は対話、「Generative」は生成、Pの「Pre-trained」は事前に学習、Tの「Transform」は変換の意味のとおり、チャットGPTは、高度なAI技術によって人間のように自然な会話ができるAIチャットサービスのツールであります。

2022年11月に公開され、無料で利用できる革新的なサービスとして注目を集め、生成した文章の見事さや人間味のある回答がSNS等で大きな話題となりました。その後、勢いを増したこのサービスは、リリース後わずか2か月でユーザー数が1億人を突破し、2023年に入りますと機能面だけではなく成長面でも注目されています。

また、2023年3月には、より性能が向上したチャットGPTがリリースされ、有料プランでは従来型のモデルに比べ、出力精度が向上したことで様々な企業や個人がチャットGPTを活用してサービスの開発を試みたり、コミュニティでは活発な議論を行ったりする状況が生まれていますことは、皆様も様々なメディア等を通じてご承知のことと思います。

このAIツールを活用する利点は、データや情報を入力することで適切な回答を出すことができれば、市民はすぐに回答を得られますし、職員はほかの重要案件などに時間を割くことができると思われれます。市民生活の質の向上や市役所内の業務効率化と効果的な実施に役立つ可能性が大いにあるのではないのでしょうか。

全国の自治体では、神奈川県横須賀市が全国で初めて全庁的な業務にチャットGPT

を試験導入し、職員の半数に当たる約1,900人が文案作成や要約、アイデアの創出などに利用され、アンケートに対し約8割の方が『仕事の効率が上がると思う』『利用を継続したい』と回答。この実証結果を高く評価し、横須賀市では業務への本格導入を始めたとのニュース報道がありました。

また、ほかの自治体について私の知る範囲で例を挙げますと、静岡県島田市では4月上旬から検証を開始、沼津市では6月5日から試験導入、藤枝市では体験研修会の実施、茨城県笠間市では5月15日から試験導入、鹿嶋市では6月23日から実証実験を開始予定、つくば市では本格導入、また、富山県では試験的に導入すると発表、石川県加賀市では5月31日から本格導入、岡山県真庭市では今月から運用の開始、福井県坂井市では来年4月からの導入を目指す考えを示しており、新潟市では2024年を目処に本格的な導入を目指すとしています。

県内において、湯沢市は新たな技術は否定せずに取り入れられるものは取り入れていくべきで導入しない選択肢はない、市の業務での活用を検討する考えを4月に示しております。更に、近隣の秋田市でも5月に導入に向けた検討を開始するとのニュース報道が先般されておりましたことは、記憶に新しいところであります。

このように導入に向けての取組が全国的にも広がりを見せていることから、極めて重要性が高いA Iツールであると私は捉えています。

そこで、市役所内のD X化（デジタルトランスフォーメーション）を加速させ、時代の趨勢に沿う意味におきましても、市民サービスへの向上はもとより、業務の効率化に寄与するであろう観点から質問をさせていただきます。

見解についてお伺いいたします。

- 1、チャットG P Tに対する見解はどうですか。
- 2、チャットG P T導入のお考えはありますか。

以上、2点について答弁を求めます。

次に、大きな項目の質問、第2点目は、自転車用ヘルメット購入に対しての助成金についてであります。

道路交通法の改正施行に伴い、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。3月31日までは13歳未満の子どもを対象に、ヘルメットを着用させるよう努めなければならないとされていたものが、4月1日からは年齢を問わず自転車に乗る全ての人がヘルメットの着用を努めなければならないのはもちろんのこ

と、同乗する方にもヘルメットを着用するよう努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際はヘルメットを着用させるよう努めなければしないと改正されました。

参考までに、改正前の状況として、2020年に自転車活用推進研究会が実施した調査によりますと、平均のヘルメット着用率は11.2パーセントであり、多くの国民が自転車乗車の際にヘルメットを着用していなかったことが調査結果からわかっております。

このたびの改正でヘルメットの着用が義務付けられたことで、今後のヘルメット着用率は少なからず上昇していくものと思われまます。

警察庁の調査によりますと、自転車事故で死亡した人の約6割から7割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は着用している場合と比較して約2.3倍も高くなっているとデータが出ております。これは言い換えれば、自転車用ヘルメットを着用し頭部を守ることが最も重要であるとも読み取れます。

この先も自転車は年齢を問わず利用され続けるでしょうし、ルールと向き合い、遵守しながらその時代に順応していくことが重要であります。ましてや自動車免許を返納した高齢者の方においては、移動手段の一環として、自転車を大いに活用しながら生活している方々もおります。万が一の事故から命を守る意味においても、自動車であればシートベルトの着用が必須と同様に、自転車であればヘルメットを着用して運転していただくことが肝要であります。

あくまでも努力義務ではありますが、私たちの生活へ密接に関係するようになりましたことは否めない事実なわけでありまます。財源を捻出する上では簡単な話ではありませんが、施策的に自転車用ヘルメット購入に対する助成金の捻出は決して困難ではないと思ひますが、その点はどう捉えまますか。

実際に自転車用ヘルメットの購入に対しての助成金があれば購入もしやすい、あればかぶるのだが、といった市民からの声もありました。このような市民からの声を、まずは市政に対して伝えていくのが議員としての役目でもあり、その声に耳を傾けていくことが当局における役割なのではないでしょうか。

全国的にも全額補助ではないにしろ、購入に対してはヘルメットの着用を促そうと助成している自治体は増えてきております。自転車での死亡事故や重症事故を回避する一つの手段として、大変有効な施策ではなかろうかと私は思ひます。こうした観点からも

自転車における事故防止策の一環として質問させていただきます。

実態と見解についてお伺いたします。

- 1、近年の自転車事故による件数はどうでしょうか。
- 2、自転車事故防止策への取組はどうなっていますか。
- 3、自転車用ヘルメット購入に対する助成金の考えはございますか。

以上、3点についての答弁を求めます。

これで演壇からの質問を終わります。答弁宜しくをお願いします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「チャットGPTの導入について」お答えいたします。

ご質問の1点目「チャットGPTに対する見解」と2点目「チャットGPT導入の考え」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

チャットGPTを導入した際に考えられるメリットとしては、議員ご指摘のとおり、業務の効率化が挙げられます。職員は業務上、文書を作成する機会が多くありますが、チャットGPTを利用することで、職員が知らない知識もインターネット上の膨大な情報の中から検索し、自然な文章を自動で作成することができます。

また、文書を作成するだけでなく、作成した文書の校正に活用したり、様々なアイデアや事例の提案に活用することもできますので、自分で考えるよりも短い時間で業務を済ませ、空いた時間は、ほかの業務に当てることもできます。

一方で、チャットGPTには、入力された機密情報や個人情報のデータをAIが学習することにより、その情報が漏えいしてしまう危険性があります。また、回答も常に完璧であるとは限らず、誤った情報が含まれる場合もあり、職員は回答の真偽を確認する必要があるため、かえって業務が煩雑になってしまう恐れもあります。さらに、AIが自動で文書作成することにより、職員のスキルの低下や、市長が掲げる3つの力のうち、「考える力」の向上が望めなくなるということも懸念されます。

こうしたことから、秋田県や鳥取県、千葉県など、チャットGPTの有効性は認めつつも、導入に対して慎重な態度をとっている自治体もあります。

国においても、令和5年5月8日付で、デジタル社会推進会議幹事会申合せにより、「チャットGPTでは要機密情報を取り扱うことはできないこと」「要機密情報を含めない場合であっても、利用に当たっては組織の規程にのっとり承認を得る手続が必要で

あること」としております。

本市においても、先に申し述べた課題に対する懸念があることから、チャットGPTなどの生成AIの業務利用については、研究段階であり、機密情報や個人情報を含む含まないに関わらず、当面の間、原則として利用しないこととし、令和5年5月19日付で職員宛てに通知を発出しております。

今後は、課題の解決方法を模索しつつ、分野を絞って利用するなど、メリットを生かすことができるような方策について調査・検討してまいります。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目「自転車用ヘルメット購入に対しての助成金について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「近年の自転車事故による件数」についてお答えいたします。

本市における直近3年間の自転車に関係した人身交通事故は、令和2年度が1件、令和3年度が2件、令和4年度が1件であります。

次に、ご質問の2点目「自転車事故防止策への取組」についてお答えいたします。

潟上市交通指導隊、潟上市交通安全協会、五城目警察署等の関係団体と連携し、市内の小学生等を対象とした交通安全教室や、春・夏・秋の交通安全運動等において、自転車利用者の事故被害軽減に有効であるヘルメット着用の普及・啓発活動を行っております。

次に、ご質問の3点目「自転車用ヘルメット購入に対する助成金の考え」についてお答えいたします。

現在のところ、ヘルメット購入に対する助成制度を設ける考えはありませんが、ヘルメット着用が自らの命や家族の命を守るための取組であり、社会全体に浸透させることが重要であると捉えていることから、引き続き、関係団体と連携し、普及・啓発活動に努めてまいります。

また、ヘルメット着用の普及を図る取組について、県や県内市町村の動向を注視してまいります。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） まず、チャットGPTの再質問の方から入りたいと思いますが、先ほどメリット、デメリットについてそれぞれ答弁いただきました。メリットにつきま

しては、本当に効率化が上がるのか、アイデアが豊富になるとか、知らない知識が得られるとか、そのようなことであると思います。デメリットにつきましては、先ほどの答弁では機密情報の漏えい、そして完璧ではない、煩雑になる恐れがあるなどの答弁をいただきましたが、私はこの生成A I、いわゆるこのチャットG P Tにおきましては、全てにおいて頼るといふか任せるといふわけではなくて、やはりA Iの力を借りながら、当局自身がやっぱり、我々もそうですけど、勉強していくといひますか、併用活用していくことで、時間の短縮、そして業務への効率化が少なからず図られていくと思ひますし、万が一の人員不足時の解消にも寄与していくものと私は捉えております。だからこそ、全国の自治体でも導入、または導入について検証の動きがあるのではないのでしょうか。これに対しては莫大な費用を要することになるでしょうけども、この先、やはり10年後、20年後を見据えた施策の一環としては、初期費用への財源は然るべきもの、致し方ないものと私は捉えますが、その辺についての見解を今一度お尋ねしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど1回目の答弁にありましたように、チャットG P Tには様々メリット、デメリットがございます。現段階では、まだ正確な情報ではないということで、職員の方には使わないようにということで通知を発出しております。

先ほど答弁もいたしましたけど、こういった課題を解決しつつ、例えば分野を絞った形で利用することなど、様々なメリットを活かすことの方策というのができると思ひますので、今後、他市町村の動向等も踏まえながら、調査・研究をしてまいりたいと思ひております。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 正確な情報ではないと、そして、分野を絞って調査・検討していく予定であるという答弁をいただきましたが、チャットG P Tについては大変難しい捉え方になると思ひますが、是非とも導入に向けては、まず完全に導入というわけではなくて、検証をしていただくよう取組をしていただきたいと、そのような旨を申し述べまして、この1点目の質問につきましては私は終わらせていただきます。是非とも取り組んでいただければと思ひます。

次に、大きな項目の質問2点目ですが、自転車用ヘルメット購入に対しての助成金に

についての再質問に移りたいと思います。

近年の自転車事故による件数は、先ほどの答弁では、令和2年では1件、そして令和3年では2件と、そして令和4年は1件であったという答弁でありました。

本市においての自転車が関与する人身事故ということでありますけれども、昨年度の令和4年は、本当にわずか1件であったとのことではありました。先ほど一番最初に質問しました同僚議員の質問にもありましたとおり、実際にこの方は高齢者の方で、死亡事故につながっている例であります。もし、この方が仮にヘルメットをかぶっていたら、命は助かっていたかもしれないと私は考えます。

それで、件数のことについてはとやかくいうあれではありませんが、2番の方とも関連しますので、事故防止策の取組についてということで答弁はありましたが、啓発活動の実施をしているとの答弁でございました。もし事故が起こった場合に、どう考えますか。頭部を守るには何が必要と考えますか。この自転車事故の防止策の取組ではありませんけれども、その辺について見解を求めたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

頭部を守るためにはヘルメットの着用が有効と捉えております。その命を守るためには、本人、または家族がヘルメットをかぶらせる、そういうふうな取組が重要だと考えております。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 答弁ではヘルメットの着用が有効と捉えるという答弁をいただきました。当たり前の話でありまして、先ほど、これも同僚議員も話しましたとおり、令和4年の秋田県内の自転車に関与する人身事故は、秋田県内では118件とありました。そのうち115件が負傷者であり、3名が死亡しております。この死亡した3名はヘルメットをかぶっていなかったということでありますよね。ですから、それゆえにヘルメットをかぶって自転車に乗っていただくよう促す取組をしていくことが私は重要と考えておりまして、まずは購入していただき、かぶっていただくための施策、それには全額でなくとも、半額でも、何割かでも助成していただき、購入しやすい環境を作ることが肝要と私は捉えます。その点についてどう捉えるのか、再度その辺を伺いたしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 前の一般質問の答弁と重なる部分もあると思いますが、市単独の取組より近隣市町村、県など広域で取り組んだ方が効果が高いものと考えておりますので、市独自の補助というふうなものは現在考えておりません。

また、一番大事なのは、ヘルメットの重要性を普及・啓発することが大事であり、それを自分自身や家族に対して浸透させることが重要だと捉えております。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 最終的には市独自の購入への助成についての考えはないと、そして、啓発について考えていただくというような、努力していただくというような答弁ではあったと思うんですけども、私の冒頭の質問でもやはり申し上げましたけれども、この先、自転車はまず、もう一回繰り返しになりますが、年齢を問わずに利用されるでしょうし、自転車は自動車の運転免許を返納した高齢者の方や、また、返納した方に限らず、農作業や買物への移動手段の一つとして活用していくと私は思うんです。仮に返納した方は、危険を避ける意味で乗らない方がいいという考え方も中にはあると思います。しかしながら、自転車に乗って行動したいと考えている高齢者の方や、それで返納した高齢者の方にとっては、この移動手段は大事なわけであって、その選択の自由を阻害してしまう観点からは、果たしてこれもどうなのかなと私は感じています。ですから、そのための危険因子をまずは取り除く意味でも、このヘルメットを購入しやすい環境を作る、先ほどもありましたけども、それには助成の対象として購入していただく、そして乗車の際には必ずヘルメットをかぶってもらうということが肝要なのではないでしょうか。私は購入の際の助成につきましては、先ほど、独自では考えがないとの答弁でありましたので、是非とも啓発だけではなくて、前向きに市全体で捉えていただきたい旨を強く申し述べまして、この購入についての一般質問を私は終わらせていただきます。宜しく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって17番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

皆さんにお諮りします。まだ時間が若干ありますが、午後にしますか、このまま継続しますか。

（「休憩して、もう1件はできるんじゃないでしょうか。」

の声あり）

（「休憩した方がいいと思う。」の声あり）

○議長（小林 悟） どうですか。皆さんにお諮りしますけれども、休憩・・・

(「休憩を挟んで続けてほしいです。」の声あり)

○議長(小林 悟) 休憩たって3分ぐらいしかないんだよな。

(「いや、12時ちょっと過ぎても・・・」の声あり)

○議長(小林 悟) じゃあ11時5分まで休憩して、次の質問を始めたいと思います。

午前10時58分 休憩

.....
午前11時05分 再開

○議長(小林 悟) 休憩前に戻り、会議を開きます。

15番菅原龍太郎議員の発言を許します。15番菅原龍太郎議員。

○15番(菅原龍太郎) 傍聴者の皆様、ご苦労さまです。

私からは、地域おこし協力隊について質問をしたいと思います。

令和5年第2回定例会において一般質問の機会をいただいたことに対し、衷心よりお礼を申し上げたいと思います。

地域おこし協力隊について、潟上市においても募集すべきとの立場から、5点について一般質問を行います。

令和5年4月1日現在の秋田県内の地域おこし協力隊の活動状況は、18市町村で127人が活動をしております。活動内容は、移住相談、地場産品紹介等、様々です。

総務省ホームページによれば、全国で令和4年度末の地域おこし協力隊の隊員数は6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は6,813人となり、隊員の約4割は女性、隊員の約7割は20歳代と30歳代、任期終了後、約65パーセントが同じ地域に定住しており、令和8年度末までに現役隊員数を1万人とする目標としております。

『地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して、隊員1人当たり480万円を上限として財政措置を行っております。また、任期中は相談、各種研修等、様々なサポートが受けられ、任期終了後の起業・事業継承に向けた支援もあります。』とあります。

特別交付税措置の内容についてでございますが、ア、「隊員の募集・受入」上限額です。①募集等に関する経費、1団体が300万円。

②おためし協力隊に対する経費100万円、1団体。

③地域おこし協力隊インターンに対する経費、1団体100万円。

イ、「隊員の活動期間中」上限額、④地域おこし協力隊の活動に要する経費480万円、隊員1人当たりです。報酬費等が280万円、その他の経費が200万円。

⑤地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費、1団体当たり200万円です。

ウ、「隊員の任期終了後」の上限額です。

⑥地域おこし協力隊員等の起業・事業継承に要する経費が1隊員当たり100万円。

⑦任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費、措置率0.5。

以上のように手厚い財政補助があります。

では、ここから質問です。

地域おこし協力隊制度の活用に対する潟上市としての考え方と募集の進行状況について。

②地域おこし協力隊の移住促進・地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等についての見解は。

③農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を通じて協働のまちづくりを推進する中で、多様な主体と連携するための担い手としての見解は。

④移住して様々な活動をしながら定住・定着を図る取組が主たる目的となりますが、移住場所の確保についての見解はどうでしょうか。これは起業も含みたいと思います。

⑤地域おこし協力隊の斬新な視点・熱意・行動力を、総合計画に基づき、まちづくりと地域活性化にどう生かせるかの見解をお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 15番菅原龍太郎議員の一般質問「地域おこし協力隊について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「地域おこし協力隊制度の活用に対する考え方と募集状況について」お答えいたします。

本制度は、地域活性化や移住促進を目的とし、地域の課題解決に意欲を持ち、県外から移住する若者等を「地域おこし協力隊員」として任命し、様々な分野で地域貢献活動に従事するものであり、有効な制度であると認識しておりますが、どのような課題を解決するため、どのような業務に従事していただくかが重要であると考えております。

また、本市では、過去に地域おこし協力隊制度を活用したことはなく、現在も募集は行っておりません。

次に、ご質問の2点目「移住促進・地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等について」お答えいたします。

本市では、ふるさと納税制度において、中間管理事業者と連携した返礼品の新商品開発や既存商品の磨き上げを行っております。

この業務をサポートする人材として地域おこし協力隊制度の活用を予定しており、将来的には、本市に定住し、地場製品の開発やPRを主体的に行うことを期待しております。

次に、ご質問の3点目「地域協力活動を通じた多様な主体と連携するための担い手について」お答えいたします。

地域おこし協力隊には、その活動目的や意図を地域住民に丁寧に伝えるとともに、地域住民の活動や意思を尊重しながら協力関係を築くコミュニケーション能力が求められ、こうした人材を獲得することにより、「多様な主体と連携するための担い手」になるものと考えております。

次に、ご質問の4点目「移住場所の確保について」お答えいたします。

地域おこし協力隊の住居については、地域の賃貸物件や空き家への入居などが一般的ですが、活動終了後は、居住物件の取得やリフォーム、創業や起業に対する補助など、定住を促進するための多角的な支援の検討が必要であると考えております。

次に、ご質問の5点目「斬新な視点・熱意・行動力をまちづくりと地域活性化にどう生かせるかについて」お答えいたします。

「よそ者・若者」である地域おこし協力隊の視点を地域に取り入れることで、斬新な発想が地域おこしにつながるものと期待しており、同協力隊と地域と自治体とが一体となった地域活性化への取組が生まれるものと考えております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員、再質問ありますか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） まず1番ですけれども、地域協力制度の活用については、ふるさと納税との絡みで今後以降検討されると、こういう説明とお伺いしましたけれども、よろしいですね。それで、まず県内の状況、ちょっと書ききれなかったのですがちょっと言いますけれども、県内では、これまで22の自治体で隊員を受け入れており、受け入れていない市というのは潟上市だけだということはご存知だと思います。町村では、八郎潟町、

井川町、美郷町が今、受け入れておりません。したがって、県を含めて22の自治体が受け入れているわけです。

それで、これの制度が始まったのが2009年度でございます。2009年度以降、上小阿仁村の2名を始まりとして、令和5年4月1日現在、県の受け入れ隊員の延べ人数は785人でございます。それで、今年度は東成瀬村が43人、能代市が10人、北秋田市が8人、にかほ市が8人、大館市9人、男鹿市6人、由利本荘市8人など、多くの隊員が活動をされている市町村が目立つわけでございます。それで、隊員の活動期間中の経費として、報酬等が280万円、その他の経費として200万円が特別交付税されるのであれば、まず、ほぼ全額国庫金で賄えるのであれば、地域活性化にもなり、潟上市としての移住促進につながると思います。これ、制度を利用しない手はないと思いますけども、その点についての見解を今一度お願いいたします。

○議長（小林 悟） 小野産業振部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し述べましたとおり、本制度は有効だと認識しており、活用していく方針ではございますが、国からの財政支援がある人手不足を解消するための制度としてではなく、任期後の定住までを見越した、より具体的で長期的な展望が必要であると考えておりますので、同協力隊の募集に当たりましては、各所属において慎重な検討が必要であろうと考えております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 確かに慎重な、その移住まで含めたということで、いわゆる3年間、時間があるわけですね。その中で、私は並行で考えてもよろしくないかなと、こういうようには思うわけです。それで、例えば東成瀬村43人、恐らくこれ、全額国庫補助金で人を使っているんだと思うんですけども、そういうふうにもまず3年間の中で、どうあるべきか、これからちょっと仕事の内容は展開していきたいと思っておりますけども、並行稼働というか、そういうふうを考えて、大まかなまず考えで、恐らく今年1年間、令和5年度においていろいろ、いわゆる募集しなきゃいけないわけですね。そのためのインターネットでその募集やるとかして、例えば令和6年度から実際の募集をやるとかっていうことは考えられないものでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品に係る地域おこし協力隊につきましては、来年4月からの募集を見込み、今時点で準備を進めてございます。返礼品に係る新商品の開発や既存商品の磨き上げなど、さらにはECサイトへの出品方法、商品がより魅力的に見える写真の撮り方やPR文書の作成なども学んでいただき、将来的には本市の特産品の開発や情報発信、販路の開拓などを行う地域商社の役割を担っていただきたいと、そういった展望で考えております。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 部長からは、ふるさと納税に絡めて考えて、6年度から行うよと、こういう話でございました。

ちなみに、秋田県内の地域おこし協力活動を見ますと、主な活動というのは、地域や地域産品の情報発信、これですね。それから、移住促進事業、それから移住相談事業、農業への従事、ブドウの栽培とか畜産ですね。それから空き家の利活用、集落支援員、それからIT技術を駆使したデジタル化推進等が、結構多人数を用いられると、このように思います。また、そういうふうな事例が多うございます。

例えばでございますが、潟上市の行政情報、そのイベント情報の発信は、所管する各課が発信していると思いますけれども、地域おこし協力隊は、今説明いたしましたように、都会の若者がほとんどでございまして、そうでなければできないわけですが、DXに関して、いわゆるコンピューター関係に関しては非常に詳しいわけでございます。それで、潟上市の情報発信基地の中核に据えるとか、例えば部外人材の活用ができる集落支援とか、某企業のブドウワイン作りとタイアップして、新しいそういうのに力を入れていただくとか、そういうふうには考え、いわゆるふるさと納税だけに特化するのではなくて、例えば五城目町は、もうそういうの終わって、さらにもう地域おこし協力隊は、教育に関する事は、もう何でもいいよと、そういうふうに手を広げているわけでございます。そういう点に関しては、いかが考えますでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

基本的な答弁については、先ほど部長が申し上げたとおり、現時点ではふるさと納税の商品開発であるとか、そういったものを行いながら、将来的には地域商社としての展望を考えております。

先ほどご質問の中でもありましたとおり、まさに県内で一度も地域おこし協力隊を活

用したことがないのが本市のみであります。そういった意味においては、今回の取組も、まさに本市が緒につく取組になります。こういった部分で、成果や、それと地域おこし隊の効果等を、やはり検証する必要もあろうかと思っております。そういった部分においては、今、先ほど部長の答弁にもありましたとおり、何の目的で、どのようにしていくのか、そして、ひいては、やはり地域への居住、移住につなげていかなければいけないと思っておりますので、そういった意味で今回、まずはこの取組を進めさせていただきたいと。それで、これが順調に進みまして、商社となった暁には、当然その商社に対しては、東成瀬村同様に、複数の地域おこし協力隊として移住も含めて、そういった方が県外、市外から入ってくるというような形も展望しておりますので、何とぞその点をご理解の上、段階的に複数の多業務であるとか、施策に対する導入というのは、今後、段階的に考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 市長の前向きな答弁ありがとうございます。

4番に移りますけれども、いわゆる移住した場合の様々な活動しながら定住・定着を図るための取組が、いわゆる主なるいわゆる目的となるわけですが、2021年3月末までに任期が終了した隊員のうち、活動地にいわゆる定住した隊員というのは、秋田県において55.4パーセントあるわけです。それで、これは非常に県内では低い数字で、41都道府県中39位となっております。だから私思うに、単に来たから、恐らく最初、公務員の下請け作業的なことをやらせるのかなというふうな気があるわけですが、定住・定着のためには将来の3年後を見据えた、いわゆる私の活動、起業、それに向けた活動も並行して必要になると、このように考えております。協力隊員の時に起業前の準備として、収益を得る活動を何度も試すことができれば、起業後の成功率は高められると思います。例えば商品に取り組む隊員がイベントなどを出店して試作品を販売するとか、今、小野部長がおっしゃいましたように、ふるさと納税の商品云々のいわゆるバージョンアップについてと、こういう話もございました。任期が終了した地域おこし協力隊がそのまま事業、いわゆる企業に定着する割合が4割、それで、ほかの仕事、例えば介護職とかそういう形に就職をする、市役所とかですね、それが4割となっております。それで、起業の例といたしましては、飲食・サービス、いわゆる古民家のカフェ、農家レストラン、宿泊業、ゲストハウス、農家民宿、小売業、パンやピザ等の販売、農産物の通信販売など、まちづくり支援事業や、いわゆるまちづくり支

援事業、いわゆる集落支援とか地域ブランド作りの支援とかでございます。

ちょっと一例を説明いたしますと、五城目町の地域おこし協力隊、最初来た時は、当然、空き家とかを役所でやるわけですがけれども、町が廃校になった馬場目小学校を馬場目ベースとして起業の場として、それぞれの区分ごとに、それぞれの活動を行っております。潟上市においても廃止となる公共施設を、危険な建物でなければ、すぐ壊すことなく、協力隊員に起業の場所として提供してみるという有効活用をしてはいかがでしょうか。その点についてまず質問します。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどご質問のあった公共施設等を利用してという、そういった点につきましても、まずは先ほど答弁しましたように、本市はこれから緒につくわけでございますので、そうした中で地域おこし協力隊の方が、実際に潟上に住んでいただき、やはり先ほど部長の答弁もありましたとおり、住んで、その3年間の期限だけじゃなくて、願わくば永住していただくという部分においては、やはり仕事づくりというのも大事だと思っておりますので、そうした段階的な中で必要に応じて、そういった公共施設の利活用というのは考えていきたいなと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） まず、老婆心ながら、ちょっと前向きに、まずこういうのもあるよということで説明を、いわゆる公共施設を利活用してきては非常にいいなと、このように、例えば、今、某小学校が廃校なるわけですが、その跡地とかの利用ができないのかなと、こういうふうにして考えるものでございます。

それから、ちょっと二、三日前に馬場目ベースで実際に地域おこし協力隊として五城目町に住んでいる方がおるわけですが、その方にちょっと電話連絡して、ちょっといろいろ聞いてみたんですが、なんか、簡単に言うと、要するに今、インターネットの時代だと。だから、田舎の方に来て、いわゆる子どもを育てるところというのは、非常に有効だと。それで、仕事は東京の方とやり取りは、いわゆるインターネットを介して結構できるんだよと。だから、そんな起業、あんまりそう心配しなくても大丈夫ですよといったような雰囲気な話はされました。だから、時代にあわせて、何とかひとつご検討していただければと、このように思います。

私の質問は以上でございます。

○議長（小林 悟） これをもって15番菅原龍太郎議員の質問を終わります。

お諮りします。昼食のため、暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 再開は午後1時半とします。宜しくお願いいたします。

午前11時33分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。

本日は、一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございました。通告書に基づき、生成A Iについて、各課の業務連携について、以上2点について一般質問をさせていただきます。

1、生成A Iの使用について。

最近、生成A Iに関することが新聞やテレビのニュースでも取り上げられ、よく耳にするようになりました。チャットGPTは、ワードやエクセルと同じようなアプリケーションソフトの1つです。パソコンやスマホ等で質問を入力すると、人と対話しているかのように自然な会話文で回答します。このアプリは、文章の作成を素早くこなすことができますが、回答の正確性に疑問があったり、最新情報には対応していない場合があります。また、個人情報の漏えいリスクを考えると不安な面もあります。

経済産業大臣は、4月の記者会見で、国会答弁の作成作業が効率化でき、有力な補助ツールになり得るとの考えを示しています。答弁案は、最終的に職員や閣僚のチェックを経るため、国会軽視ではないと説明されています。ただし、現時点では「古い情報や誤った情報があり、使える段階ではない」とも話されました。

総務大臣は「A I活用に向けた業務の検討を始めた。情報の扱いに留意し、まず試みとして利用したい」と話されました。

秋田市では、市長が記者会見の中で、対話型人工知能について「導入する前提に立って問題を整理していきたい」と話され、市の業務での活用に向けた検討を進めることを明らかにしています。

以上のことから、各省庁や自治体では、業務への活用を模索する動きが出始めていま

す。

次は、私が懸念していることです。

児童・生徒が宿題や課題を早く簡単に終わらせようと生成A Iを使い始めたことです。潟上市内では、現在まだ確認中ですが、全国的には、学業に関しては問題があると認識されるようになりました。

生成A Iは、人間が作成するような絵や文章を生成することができますが、安易に使用すると著作権に抵触する懸念があります。また、市長の掲げる「3つの力」の一つである「考える力」を低下させることにもなりかねません。

しかし、使用方法を工夫して生成A Iの技術を活用できれば、「稼げる力」は増大するでしょう。民間企業に先駆けて当局の業務の効率化を図り、活模範を示すことができれば、潟上市の「稼げる力」を底上げできるのではないのでしょうか。

以上のことから質問いたします。

1、市職員の業務で生成A Iは、どのように活用できると考えているか。

2、市職員が生成A Iの利用に当たって、または将来の利用に向けて、指針や利用規程は作成しているか。

3、生成A Iの活用と市長の掲げる「3つの力」は、どのように関連すると考えているか。

4、児童・生徒が宿題や課題等に生成A Iを使用することに、どう対応するか。

次の質問に移ります。

2、各課の業務連携について。

以前、同僚議員が「書かない窓口」について質問した内容と重複する部分があるかもしれませんが、私はこれまでに何度か市役所に対する不満を聞いたことがあり、見過ごすことができないため、質問いたします。

例えば、「手続で待たされること」については、窓口の受付システムが更新されたことや職員の速やかな対応により、改善されてきたと感じています。「書類の書き方がよくわからないこと」についても、その都度、職員が聴き取りや丁寧な対応をしていることから、不満は減少していると思われま。

潟上市ではDX推進計画が策定されたことから、自治体の情報システムの標準化・共通化が進められています。マイナンバーカードの普及率向上と行政手続のオンライン化などにより、多様化する市民のニーズに対応できるでしょう。しかし、各課の連携につ

いてはどうでしょうか。

事例1、介護施設を退所した後でも旧住所へ税金に関する書類が届いた。

事例2、家族と離れて暮らす単身の高齢者は、介護施設等の入所・退所時、介護保険の送付先変更届を市へ提出していますが、給付金の申請書が受取人の不在宅へ郵送されたことに気付くことが遅れて申請期限が過ぎてしまった。

事例3、死亡した子どもの家庭に乳幼児健診の状況を確認する電話があった。

これらのことは、各課で情報を共有できれば回避できたことです。市民目線に立てば、改善できることは、ほかにもあるのではないのでしょうか。

以上のことから質問いたします。

1、各課では、市民の利便性を阻害するような非効率的な業務がどれくらいあると考えているか。

2、市役所に対する苦情には、どのように対応しているか。

3、各課の情報共有や連携について、各課長または部長は、職員に対してどのような指導を行っているか。

以上で一般質問を終わります。訂正します。壇上からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 12番石井和人議員の一般質問の1つ目「生成AIの使用について」お答えいたします。

ご質問の1点目「市職員の業務における生成AIの活用」から3点目の「市長の掲げる「3つの力」との関連」については関連がありますので、併せてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昨今、生成AI、具体的に申しますとチャットGPTが話題となっており、他の自治体において業務での活用を模索・検討していることは承知しておりますが、経済産業大臣の発言にありますとおり、古い情報や誤った情報があることも事実であります。そのため、午前中の佐藤敏雄議員の一般質問で答弁したとおり、現状では、生成AIは、活用ではなく、研究するべきものと捉えており、指針及び利用規程の作成は、現在のところ考えておりません。

また、「3つの力」との関連につきましても、将来的には効果的な結びつきがなされることは想像できますが、研究段階において具体的な活用方法をお示しすることは難しいものと考えております。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 次に、ご質問の4点目「児童・生徒が宿題や課題等に生成AIを使用することにどう対応するか」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、生成AIは、安易に使用することで、児童・生徒の思考力や想像力の発達への影響が懸念されるほか、著作権に抵触することも想定されます。

現在、各校において情報モラル教育の年間指導計画に基づき、目的に応じたICT活用、著作権保護等について、発達段階に応じて指導に努めておりますが、生成AIの活用については、今後、文部科学省から示される指針を参考に、市としての方向性を検討してまいります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 一般質問の2つ目「各課の業務連携について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「各課では、市民の利便性を阻害するような非効率的な業務がどのくらいあると考えているのか」についてお答えいたします。

子育て部門のワンストップ化やマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付に加え、市税のコンビニ収納の導入等、行政サービスの充実による市民の利便性向上を図ってまいりました。全て法令を遵守して業務を行っており、その中で個人情報の利用に当たっては、地方公務員法、地方税法などの各種法令により、厳格な守秘義務も課せられていることから、職員間でも市民の個人情報を共有できる場合と、できない場合があります。このようなことから、市民の利便性を阻害するような非効率的な業務は行っていないものと考えております。

次に、ご質問の2点目「市役所に対する苦情には、どのように対応しているか」についてお答えいたします。

現在、市民からの指摘に限らず、要望・提言等については、電話や窓口をはじめ、市ホームページや市役所に設置している意見箱など、様々な方法でいただいております。いただいた指摘等は、事実を確認し、全庁的に情報を共有するとともに、再発防止策を講じております。

次に、ご質問の3点目「各課の情報共有と連携について、各課長または部長は、職員に対してどのような指導を行っているのか」についてお答えいたします。

庁内での情報連携については、管理職等から適切に取り扱うよう指導をしております。以上でございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） まず、ご答弁ありがとうございました。再質問いたします。

はじめの生成A Iについてです。

まず、潟上市では、まだこの生成A Iを使用することについて、まだほとんど動きがありませんが、各市町村では、早いところでは、どうやって使ったらよいのか、そういう検討を始めています。潟上市でも、そのような動き、早めにしてもらいたいと思います。例えば、もう既にパソコンのソフトで、ワードとかエクセルとかそういったものがあります、こういったものにも生成A Iが組み込まれるようになります。そして、職員が使用するパソコンにおいても、やはりいろんなソフトがありますが、やはりこの生成A Iについては、今後、将来性のことなんですけども、使用する、活用した方がよいかと、そういう情報力としての価値、これはどんどん高まってきているのを感じています。今からでも、例えばこの生成A I、何が使えて、何が使えないか、そういうことを今の段階から選別する、そういった動きというか、市の取組、そういうのはまだないのでしょうか。これだけでも、まず早めにやっておけば、他市町村に出遅れるということもないかなと感じますが、この辺についてもう一度お願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

午前中の佐藤敏雄議員の一般質問でも申し述べましたけども、何もしていないのではなくて、現在、チャットG P Tについては調査・研究をしているところでございます。その中で使える情報、使えない情報、そういったこともあります。誤った情報、そういうのもございますので、何が使えて、何が使えないのか、そういったところも今、調査を進めているところでございますので、現在のところは職員の方には、まだ使うなということでは通達は出しておりますが、今後そういったほかの市町村の動向、それから国等の動向を踏まえながら対応を調査・研究していきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 私はまずそのチャットG P Tも含めてですけども、生成A Iについて、まず部長とか課長に積極的に使ってもらいたいなど。その中で具体的に各部各課で、どういったことだったら活用できるか、それをすることで職員が今まで長時間勤務して、残業までしているところを、少しでもその残業部分、そこを減らせるんではないかなということを感じているので質問いたしました。

あと、やっぱりこれは、今後、重要な職場での業務を行う上でのツールになってきます。なので、例えば市長をトップとして、こういうことを調査・研究する、そういうことをいち早く取り組んでいただいて、やっぱり早めに潟上市としての考え方、これを明確にしてもらいたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

他の市町村、自治体では、例えば議会の答弁の下書きに利用するだとか、市長の挨拶原稿に利用するだとか、そういう動きもあることは承知しております。その中で様々利用することはいいんですけども、職員のスキルの低下、企画・立案能力の低下というのも、それとともに考えられる、想定されるデメリットということもありますので、慎重に、ほかの市町村の動向だとか、この後また様々改良が加わってくるとお思いますので、そういった動向も見ながら今後の検討方針を定めていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 最後の4点目についてですけども、今、パソコンで検索したりする時に使うブラウザというのがありますけども、一般的にはパソコンを買った場合、標準でマイクロソフトの製品がインストールされているのが多いかと思えます。そうすると、例えばその中でEdgeというものがあるんですけども、これについては既にその生成AIが使えるような形で、チャットツールとして組み込まれているものがあるので、それがチャットGPTと同じものだと知らずに使う場合もあるのではないかと、そういう懸念もあります。特に子どもたち、児童・生徒が安易にこういったものを使う恐れがあると、この辺を懸念しているところであります。今後、学校ではどのような対応をするのか、具体的にできれば教えていただきたいと思えます。すいません、あわせて、情報モラル計画と先ほど言われましたけども、これはどのようなものか、ご説明いただければ助かります。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまの再質問にお答えをいたします。

小・中学校の子どもたちが、そういった学習の場面で、こういった生成AIを使用することについてのお尋ねと、もう一つは、学校の方で指導する時の情報モラル教育、この計画についてのお尋ねであったかと思えます。

まず先ほど総務部長、それから教育部長からの答弁にありましたように、私たち教育

現場にあっても、まずは子どもたちに一番大事な、つけさせたい力は、たくさんの情報の中から取捨選択したり、比較検討したりして、子どもたちが自分で考えること、そこから作り上げていくことを一番育てたい力です。ですから、生成AI自体を否定するものではなくて、たくさんの情報、たくさんのツールの中で、それは利点もあり、課題もあるということをきっちりとこの情報モラルの教育の中で子どもたちに伝え、具体例も示しながら、今後、文部科学省等でも今、検討が進んでいるとお伺いしておりますので、そういったことをもとに指導を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の情報モラル教育の計画については、各校で作ってございまして、全体計画を作った上で、それを各学年の発達段階に下ろして、1年生のこの時期ではこんなことを、例えば国語の時間ではこういうことをやりましょうとか、パソコンを使った、タブレットを使った時には、こういうことをやりましょうという年間の指導計画を作成してございます。それに基づいてしていますということをお伝えしましたので、例えば、今6月ですので、6月であれば、子どもたちがコンピューター室の利用に関しての全体的な情報モラルの研修をしましょうですとか、それが7月になると、それを使って、掲示板機能等を使って実際に体験していきましょうですとか、段階を経て計画をしております。今、一つの学校の例を申し上げましたけれども、9校全てで、そのように進めておりますので、宜しくお願いたします。

以上です。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今言われた児童・生徒に対しての情報モラル教育、これをしっかりやっていただきたいと思っております。

やはり、これから大事になってくるツールかと思われれます。全国的には、既に勉強においてもチャットGPTとか、こういったものを活用しているというニュースも聞いています。ただし、やはり考える力を阻害する、この点については、やはり何とかならないのかなど。例えば、何か読書感想文とかそういうものを安易にツールで作ってしまうとか、そういうことがないように、情報モラル計画、これだけではなくて、また別の手段でもいいので、学力低下を防ぐ、そういった何か有効な手だて、そういうものはないのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） 再質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃる考える力を育成していくこと、学力低下を防ぐこと、その生成A Iとの関係性については、先ほども述べましたように、あくまでも自分自身が考えていく時に必要なたくさんの情報を得る手段として、それが向いている時と、それは向いていない時があるということで、今、議員のお話にもありました例えば読書感想文を書く時に、これは私も小学校何年生の例えば男の子が、女の子が、どういう趣味志向を持った子が、この本の感想文を書くとうなるかというのを試しに、当然私もやったことはありますけれども、非常にそれはうまくできているようで、子どもたちが、自分があかもそれが自分の考えであるかのような錯覚に陥ったのであっては、これは非常に本末転倒なことになります。読書感想文を作るということは、今、例として申し上げますけれども、いくつかのそういった資料を積み上げて、その中から自分でどう考えを積み上げていくかという文章構成ですとか、適切な言葉の選び方とか、その過程にそういった生成A Iではできない、自分が考えていく学習ということが必ずなければなりませんので、どの過程でこういった情報ツールを利用していくかということ、今申し上げたように、例えば読書感想文を書く時は、こういうふうに、こういう情報を使用していこうねということを学校の現場では根気よく、全ての教科、全ての活動、領域の中で具体的な場面を通して指導を積み上げていくことが肝心だと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 最後に確認なんですが、市の職員が生成A Iを使用するに当たって、国からのガイドラインですか、そういうものが策定されたとして、それに基づいて潟上市では、この生成A Iを使えるようになる見積りというのは、どれくらいをみていますか。ちょっと最後にそこだけお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

国からのそのガイドラインというのは、まだ示されておられませんので、その内容等も示されるか示されないかもまだわかりませんので、示された場合は、その内容をよく吟味して、それで庁内で検討していきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） どうもありがとうございました。やはり今後の国からの指示とかあると思うので、やはりそれがわかり次第、潟上市でも早急に取り組んでいただきたい

と思います。

次に、2つ目の質問、各課の業務連携について再質問いたします。

まず、市民の利便性に関することなんですけども、例えば、これまでいくつかの給付金とかあったんですけども、これについては受給できる人が全て受給されているのか、100パーセント受給されているのか、もしそれが受給されていないとしたら、それはどういった理由があるのか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

○議長（小林 悟） それは、ちょっと中身が違ってくると思うので、この内容について質問してもらいたいと思います。

○12番（石井和人） それでは、2点目の市役所に対する苦情についてお伺いしますが、まず、苦情について市ではインターネット等も活用して、いろんな苦情を受け付けていると言われましたけども、市役所に設置されている意見箱、これについては大体年間どれくらいの苦情というのが寄せられているのか、わかる範囲で教えていただきたいです。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

手元に資料がございませんが、年間、数件ほどだと記憶しております。

以上です。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 年間、数が少ないということですけども、これについて全職員で、この内容を共有できる何か例えば教育とか、あるいは勉強会、そういったものは行われているのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘いただいた内容等について、その内容に関連する部署とは、その情報を共有しておりまして、再発防止に努めているというふうな状況でございます。まずそのことが事実であるのか、そういった調査も含めながら、同じようなことが起こらないように、そういった再発防止の方にも努めているということでございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） わかりました。ありがとうございます。

全国的にですけども、総務省で行政相談を受け付ける、そういったところがあるんですけども、潟上市においても、そういった機関といいますか、それを活用といったらい

いのか、使用することはあるのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

行政相談につきましては、潟上市でも行政相談員は3名おりまして、毎月相談日を設けて相談を受け付けているところでございます。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今の毎月って言われてますけども、その相談内容というのは、最初に言われた苦情には含まれているのでしょうか。それとはまた別個のものなのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

この行政相談員というのは、国から委嘱、任命されているものでございまして、様々相談を受けるわけですが、市役所に関連する相談であれば、それぞれ市役所の方にその相談内容が転送されて、それぞれ回答するというふうな流れになっております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やっぱり結構市役所とかというのは、縦割り行政とかと見られていたりしています。ですので、やはり縦と、それから横のつながり、これを連携を良好なものとして、風通しのよい市役所を目指していただきたいなと思います。やはり市民目線を忘れないで、市民のために、そういったことをやはり要望したいと思います。

以上で質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日6月20日火曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

今日はどうもご苦労様でございました。

午後 2時07分 散会